

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	4
4.	設立根拠法	4
5.	主務大臣（主務省所管局課）	4
6.	組織図	5
7.	所在地	6
8.	資本金の状況	6
9.	学生の状況	6
10.	役員の状況	6
11.	教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	10
2.	損益計算書	11
3.	キャッシュ・フロー計算書	12
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
5.	財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	25
2.	短期借入れの概要	25
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学では、平成16年の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章や、第1期中期計画目標期間に取り組んできた大学改革の成果を踏まえ、「佐賀大学が目指す2015年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」、「研究」及び「社会貢献」並びに「大学運営」のカテゴリーごとに明確にした第2期目標計画期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」(H20.1)を策定し、この中長期ビジョンを指針として第2期の中期目標・中期計画を定め、その達成に向けて取り組みを行っている。

教育面では、この中長期ビジョン並びに「佐賀大学学士力」(H22.2)(本学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身につける能力を定めたもの)に沿った新たな全学教育システムの構築に向けて、学士課程教育の質保証等に資することを目的とした全学教育機構を平成23年4月に設置することを決定するなど、教育改革に取り組んだ。

研究面では、海洋エネルギーの活用を研究している海洋エネルギー研究センター(伊万里市)が、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けたほか、「有明海をめぐる環境問題」の新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトの研究組織と低平地研究センターを統合し、平成22年4月に低平地沿岸海域研究センター(本庄キャンパス)を6年間の時限を付して新たに設置した。また、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター(唐津市)、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター(本庄キャンパス)が地域に密着した研究教育を進めている。さらに、シンクロtron光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

地域社会との連携としては、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」(H20.10)を結んでいる。また、平成22年度には、地域ニーズに適合した本学の教育・研究の取り組みを推進するために、学長が理事等とともに58の県内企業、5つの商工会議所、1つの業界団体を訪問して各機関の代表者と、今後の取組課題を抽出するための情報交換を行った。

平成22年度は、第2期中期目標期間の初年度として、大学の活性化を目指して「特色ある教育・研究と社会貢献」及び「中期目標・中期計画の忠実な実行」を目標に掲げ、透明性と公平性を重んじた分かりやすい大学運営を進めたところであり、今後も佐賀県内で唯一の国立大学として、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、改革への取り組みを着実に実行していきたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献の諸活動（4つの使命）を継承するとともに、統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。（継承と発展）

- 1) 文化教育、経済、医、理工、農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し、教育改革を推進する。（教育先導大学）
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに、独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。（研究の高度化）
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により、高等教育機能や知的財産活用機能等を高め、地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。（地域貢献）
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め、教育研究と文化交流の国際化を推進する。（国際貢献）
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。（評価と改善）

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文，教，経，理，医，工，農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

- 本庄キャンパス（本部等）：佐賀県佐賀市本庄町 1
- 鍋島キャンパス（医学部等）：佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1
- 文化教育学部附属小学校：佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3
- 文化教育学部附属中学校：佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4
- 文化教育学部附属特別支援学校：佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2
- 文化教育学部附属幼稚園：佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5
- 農学部附属資源循環フィールド：佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1
科学教育研究センター
- 海洋エネルギー研究センター：佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8
伊万里サテライト
- 海浜台地生物環境研究センター：佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1

8. 資本金の状況

4 7, 3 4 5, 1 5 3, 3 9 5 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 2 2 年 5 月 1 日現在）

総学生数	7, 3 6 3 人
学士課程	6, 3 1 7 人
修士課程（博士前期課程含む）	7 7 0 人
博士課程（博士後期課程含む）	2 7 6 人

1 0. 役員の状況（<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/history.html>）

役職	氏名	任期	経歴
学 長	佛淵 孝夫	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月30日	平成 9年10月 佐賀県立病院好生館 整形外科医長
			平成10年 9月 佐賀医科大学医学部 教授
			平成15年10月 佐賀大学医学部教授
			平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成21年9月 病院副病院長（経営 企画担当）
			平成21年10月 佐賀大学長
理 事	瀬口 昌洋	平成21年10月 1日	平成 7年 6月 佐賀大学農学部教授

(教育・学生担当)		～平成23年 9月30日	平成21年 4月 佐賀大学有明海総合 ～平成21年9月 研究プロジェクト長 平成21年10月 佐賀大学理事
理事 (研究・国際 貢献担当)	中島 晃	平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日	昭和63年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成 7年 4月 佐賀大学科学技術共 ～平成11年3月 同開発センター長 平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理工学部長 平成21年10月 佐賀大学理事
理事 (企画・財務 ・社会貢献 担当)	米倉 茂	平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日	平成10年 8月 佐賀大学経済学部教授 平成21年10月 佐賀大学理事
理事 (医療担当)	宮崎 耕治	平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長 (安全 管理担当) 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事
理事 (社会貢献 担当) (非常勤)	緒方 龍雄	平成21年10月 1日 ～平成23年 9月30日	昭和42年 4月 佐賀銀行入行 平成 6年 6月 同 取締役福岡本部副 本部長 平成 7年 6月 同 取締役鳥栖支店長 平成 9年 6月 同 常務取締役営業推 進部長 平成13年 6月 同 常務取締役福岡本 部長 平成15年 6月 佐銀ビジネスサービ ～平成21年6月 ス株式会社代表取締 役社長 平成21年10月 佐賀大学理事 (非常勤)
監事	川上 義幸	平成20年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和54年 4月 建設省入省 (中部地 方建設局三重工事事 務所) 昭和60年11月 九州地方建設局筑後 川工事事務所調査課

			長 平成元年 4月 建設省大臣官房政策課課長補佐 平成 3年 4月 九州地方建設局武雄工事事務所長 平成13年 1月 国土交通省土地・水資源局水資源部水資源課水資源調査室長 平成13年 7月 佐賀県土木部長 平成15年10月～平成19年5月 佐賀県副知事 平成19年 5月 国土交通省退職 平成20年 4月 佐賀大学監事
監事 (非常勤)	向井 誠	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月 31日	昭和41年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 平成 5年 4月 同 本店営業本部付本部長 平成 6年 4月 同 本店営業第4部長 平成10年 4月 同 本店営業本部付本部長 平成10年 6月 同 取締役(仙台駐在) 平成10年10月 同 取締役東北本部長 平成12年 6月 同 上席執行役員東北本部長 平成13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員 物流開発推進部長 平成14年 4月 同 執行役員 平成14年 6月 同 取締役常務執行役員 ～平成15年8月 平成15年 9月 日本興亜生命保険株式会社代表取締役副社長 ～平成16年6月 平成22年 4月 佐賀大学監事 (非常勤)

1 1 . 教職員の状況（平成 2 2 年 5 月 1 日現在）

総数	3, 2 5 1 人
教 員	1, 7 0 9 人（うち常勤 7 5 5 人、非常勤 9 5 4 人）
職 員	1, 5 4 2 人（うち常勤 8 0 9 人、非常勤 7 3 3 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 3 人（0. 2 %）増加しており、平均年齢は 4 5 . 1 9 歳（前年度 4 2 . 9 3 歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	67,965	固定負債	13,642
有形固定資産	67,502	資産見返負債	7,993
土地	39,640	センター債務負担金	3,275
減損損失累計額	△ 1	長期借入金等	1,088
建物	23,746	引当金	-
減価償却累計額等	△ 8,778	退職給付引当金	-
構築物	2,461	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△ 1,119	その他の固定負債	1,285
工具器具備品	13,684	流動負債	6,658
減価償却累計額等	△ 7,211	運営費交付金債務	268
その他の有形固定資産	5,079	その他の流動負債	6,389
その他の固定資産	462		
		負債合計	20,301
流動資産	11,601		
現金及び預金	7,923	純資産の部	
未収附属病院収入	2,982		
有価証券	-	資本金	47,345
医薬品及び診療材料	294	政府出資金	47,345
その他の流動資産	401	資本剰余金	4,207
		利益剰余金(繰越欠損金)	7,713
		その他の純資産	-
		純資産合計	59,265
資産合計	79,567	負債純資産合計	79,567

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	29,447
業務費	
教育経費	1,439
研究経費	1,401
診療経費	8,447
教育研究支援経費	533
人件費	16,134
その他	557
一般管理費	742
財務費用	190
雑損	1
経常収益 (B)	32,681
運営費交付金収益	10,337
学生納付金収益	4,198
附属病院収益	15,577
その他の収益	1,760
資産見返負債戻入	646
承継剰余金債務戻入	-
財務収益	1
雑益	160
臨時損益 (C)	△ 27
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	3,206

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,519
人件費支出	△ 16,416
その他の業務支出	△ 11,284
運営費交付金収入	10,820
学生納付金収入	4,178
附属病院収入	15,159
その他の業務収入	2,061
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,423
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,470
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 374
VI 資金期首残高(F)	8,277
VII 資金期末残高(G=F+E)	7,903

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,115
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,474 △ 21,359
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,101
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外利息費用相当額	16
V 損益外除売却差額相当額	14
VI 引当外賞与増加見積額	△ 31
VII 引当外退職給付増加見積額	269
VIII 機会費用	626
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,112

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 22 年度末現在の資産合計は前年度比 1,166 百万円（1.4 %）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 79,567 百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が施設整備費補助金等による整備事業により 102 百万円（8.3 %）増の 1,342 百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴い、未収附属病院収入も 389 百万円（15.0 %）増の 2,990 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却の進行により 1,224 百万円（15.9 %）減の 6,473 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 22 年度末現在の負債合計は 3,482 百万円（14.6 %）減の 20,301 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が特別運営費交付金（基盤的設備等整備分）を財源とした固定資産取得により 84 百万円（1.1 %）増の 7,993 百万円となったこと、資産除去債務が国立大学法人会計基準等の改訂により、新たに 149 百万円発生したことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が 2,943 百万円（45.5 %）減の 3,529 百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 22 年度末現在の純資産合計は 2,316 百万円（4.1 %）増の 59,265 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が附属病院収益の増加等により 1,656 百万円（106.9 %）増の 3,206 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外償却資産の減価償却が進行したため、資本剰余金が 421 百万円（9.1 %）減の 4,207 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 22 年度の経常費用は 217 百万円（0.7 %）減の 29,447 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、患者数及び外来化学療法件数の増加に伴う医薬品費の増加により 594 百万円（7.6 %）増の 8,447 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が消耗品費及び備品費の減少により 434 百万円（23.2 %）減の 1,439 百万円となったこと、一般管理費が消耗品費及び修繕費の減少により 102 百万円（12.2 %）減の 742 百万円となったこと、研究経費が 76 百万円（5.2 %）減の 1,401 百万円になったこと、役員人件費が退職手当の支給

対象減により 61 百万円（39.0％）減の 95 百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成 22 年度の経常収益は 2,309 百万円（7.6％）増の 32,681 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が患者数の増加や診療報酬改定の影響により 2,027 百万円（15.0％）増の 15,577 百万円となったこと、授業料収益が固定資産購入の減少などにより 621 百万円（21.1％）増の 3,569 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成 21 年度に運営費交付金債務残高が精算のため全額収益化されたことなどにより運営費交付金収益が 408 百万円（3.8％）減の 10,337 百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 12 百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 14 百万円、その他臨時損失 1 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 1,656 百万円（106.9％）増の 3,206 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 921 百万円（25.6％）増の 4,519 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 2,002 百万円（15.2％）増の 15,159 百万円となったこと、運営費交付金収入が交付額の増により 481 百万円（4.7％）増の 10,820 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 1,029 百万円（69.4％）減の 454 百万円となったこと、第 1 期中期目標・中期計画期間の終了に伴い 469 百万円を国庫納付したことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 766 百万円（28.9％）減の △ 3,423 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 533 百万円（11.7％）減の △ 4,035 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入れによる支出が 1,520 百万円増の △ 1,520 百万円となったこと、施設費による収入が 353 百万円（35.2％）減の 649 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 279 百万円増の △ 279 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 60 百万円（4.3％）減の △

1,470 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 54 百万円（9.6％）減の△ 515 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 93 百万円（96.7％）増の△ 190 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が 39 百万円（7.5％）増の△ 568 百万円となったことなどが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,392 百万円（19.1％）減の 10,112 百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益が患者数の増加などにより 2,027 百万円（15.0％）増の 15,577 百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	73,817	76,044	77,791	80,733	79,567
負債合計	19,992	21,468	21,762	23,784	20,301
純資産合計	53,824	54,575	56,029	56,949	59,265
経常費用	26,748	27,099	28,164	29,664	29,447
経常収益	28,171	28,627	29,912	30,371	32,681
当期総損益	1,473	1,576	1,859	1,550	3,206
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,238	3,570	2,857	3,598	4,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 712	△ 1,624	2,469	△ 2,656	△ 3,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,859	△ 1,357	△ 666	△ 1,409	△ 1,470
資金期末残高	3,495	4,084	8,745	8,277	7,903
国立大学法人等業務実施コスト	12,444	11,679	11,802	12,505	10,112
（内訳）					
業務費用	10,006	9,953	9,983	11,225	8,115
うち損益計算書上の費用	26,762	27,121	28,236	29,695	29,474
うち自己収入	△ 16,756	△ 17,167	△ 18,252	△ 18,470	△ 21,359
損益外減価償却相当額	1,353	1,286	1,133	1,033	1,101
損益外減損損失相当額	1	—	—	—	1
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	16
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	14
引当外賞与増加見積額	—	13	△ 82	△ 17	△ 31
引当外退職給付増加見積額	213	△ 239	85	△ 438	269
機会費用	869	665	681	702	626
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は2,645百万円と、前年度比1,329百万円の増(100.9%増)となっている。これは、附属病院収益が前年度比2,027百万円の増(15.0%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△48百万円と、前年度比110百万円の増(69.6%増)となっている。これは教育経費が前年度比146百万円の減(54.4%減)、人件費が59百万円の増(7.9%増)となったものの、運営費交付金収益が72百万円の増(9.5%増)となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は3百万円と、前年度比36百万円増(111.3%増)となっている。これは、研究経費が前年度比26百万円の減(20.4%減)となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は631百万円と、前年度比1,055百万円増(248.9%増)となっている。これは、人件費が前年度比466百万円の減(5.2%減)、教育経費が268百万円の減(17.3%減)、一般管理費が88百万円の減(13.2%減)、学生納付金収益が615百万円の増(17.2%増)となったものの、運営費交付金収益が435百万円の減(5.9%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	1,173	1,178	1,573	1,316	2,645
附属学校	—	—	△137	△158	△48
全国共同利用施設	—	—	△26	△33	3
大学	248	312	301	△424	631
法人共通	—	37	37	5	1
合計	1,422	1,527	1,748	707	3,234

(注) 平成20・21・22年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は22,445百万円と、前年度比510百万円の減(2.2%減)となっている。これは、未収附属病院収入の増加などにより流動資産が438百万円の増(15.3%増)となったものの、減価償却の進行により工具器具備品が1,174百万円の減(22.6%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は3,780百万円と、前年度比53百万円の減(1.4%減)となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの総資産は1,282百万円と、前年度比160百万円の減(11.1%減)となっている。これは、減価償却によることが主な要因である。

大学セグメントの総資産は44,134百万円と、前年度比211百万円の増(0.5%増)となっている。これは、施設整備費補助金による災害復旧事業などにより、構築物が92百万円の増(9.4%増)となったこと、図書が34百万円の増(0.8%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	19,314	20,260	21,151	22,956	22,445
附属学校	—	—	3,295	3,834	3,780
全国共同利用施設	—	—	1,597	1,442	1,282
大学	47,236	46,858	41,762	43,923	44,134
法人共通	7,265	8,924	9,985	8,577	7,923
合計	73,817	76,044	77,791	80,733	79,567

(注) 平成20・21・22年度の附属学校セグメント及び全国共同利用施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 3,206 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、2,992 百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 文化教育学部 9 号館（改修）（取得原価 268 百万円）
- 地域医療支援センター（新築）（取得原価 248 百万円）
- 理工学部 3 号館（改修）（取得原価 203 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- 文化教育学部 9 号館改修に伴う除却（取得価格 52 百万円、減価償却累計額 20 百万円、除却額 1 百万円）
- 理工学部 3 号館改修に伴う除却（取得価格 27 百万円、減価償却累計額 16 百万円、除却額 11 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	28,817	29,146	28,973	30,848	30,561	32,239	31,351	35,122
運営費交付金収入	11,059	10,985	11,469	12,243	11,255	11,522	10,986	10,874
補助金等収入	1,078	1,078	544	629	889	1,335	728	2,422
学生納付金収入	4,144	4,069	4,121	4,056	4,210	3,970	4,215	4,187
附属病院収入	10,789	11,285	11,024	11,532	11,222	12,480	12,119	13,156
その他収入	1,747	1,725	1,815	2,388	2,985	2,932	3,303	4,478
支出	28,817	28,045	28,973	28,394	30,561	30,558	31,351	34,857
教育研究経費	12,807	12,281	11,619	10,775	12,231	11,121	12,365	12,317

診療経費	10,284	10,043	11,844	11,727	12,123	12,601	13,427	15,003
一般管理費	2,539	2,280	2,481	2,443	2,472	2,530	2,836	3,019
その他支出	3,187	3,438	3,029	3,450	3,735	4,306	2,723	4,515
収入－支出	－	1,101	－	2,454	－	1,681	－	264

(単位：百万円)

区分	22年度		
	予 算	決 算	差額理由
収入	30,184	34,582	
運営費交付金収入	10,821	10,552	退職手当の支給減
補助金等収入	638	1,279	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,237	4,178	授業料減免措置の増、入学志願者数の減
附属病院収入	13,089	15,160	患者数の増、手術件数の増
その他収入	1,399	3,413	受託研究・受託事業収入の獲得増等
支出	30,184	29,776	
教育研究経費	13,836	12,626	退職手当の支給減、給与改定による人件費の減
診療経費	13,678	13,592	医療機器の更新に伴う修繕費の減
一般管理費	－	－	
その他支出	2,670	3,558	補助金の受入増に伴う増
収入－支出	－	4,806	－

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 32,681 百万円で、その内訳は、附属病院収益 15,577 百万円 (47.7 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 10,337 百万円 (31.6 %)、授業料収益 3,569 百万円 (10.9 %)、その他の収益 3,197 百万円 (9.8 %)となっている。

なお、平成 22 年度は (独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業による新規の長期借入れは行っていない (平成 22 年度期末残高 1,278 百万円 (既往借入分))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院単独で構成されており、診療、教育及び研究を目的として、

- ① 地域医療への貢献
- ② 質の高い医療の提供
- ③ 臨床研究の推進
- ④ 優れた医療人の養成
- ⑤ 健全で効率的な運営

の中期目標を掲げ、患者・医師に選ばれる病院を目指している。

平成22年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属病院に関する目標を達成するため次の活動に取り組んだ。

○「地域包括医療拠点としての役割を発揮」するため、佐賀県地域医療再生計画に協

力し、継続的に医師不足医療機関に医師を派遣する仕組みを構築する「地域医療支援学講座」を設置するとともに、遠隔診断支援等地域医療の拠点施設となる「地域医療支援センター」を開所した。

また、佐賀県内の9医療機関と連携し、診療情報を共有化することにより、安全で効果的な医療を行う体制を構築した。

○「安全で質の高い医療を提供」するため、病院間相互チェックを行い、また院内感染制御チームによるICTラウンドを月2回実施し、医療安全管理体制の維持に努めている。

○「臨床研究を推進し、医療技術の開発を進める」ため、県内外の医療機関との臨床研究・大規模多施設共同研究を開始した。また、先進医療に関する研究開発として、ロボット支援手術をはじめとした先進医療の先導医療機関等に医師等を派遣し、高度医療・先進医療情報を収集し、高度な医療技術を修得させた。

○「プロフェッショナルリズムの涵養により優れた医療人を育成」するため、研修医による模擬患者への市民講座の開講、研修医・看護師を対象としてコミュニケーションに関する講演会の開催、臨床技能の研修を行った。

○「健全効率的な病院運営を推進」するため、本院で開発した佐賀大学方式管理会計システムの部門別収支分析により課題と改善策の検討を行うとともに、個別に診断群分類毎レベルでの詳細な分析と経営指導を行った結果、医療の質・安全の向上と収益向上が両立した健全で効率的な運営が図られた。また、クリティカルパスを用いて治療の標準化を推進し、クリティカルパスの電子化を進め、効果的・効率的な運営を推進している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,268 百万円（12.3 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 15,577 百万円（84.7 %）等となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 8,447 百万円、教育経費 30 百万円、研究経費 92 百万円、一般管理費 158 百万円等となっている。差引き 2,645 百万円の利益が生じているが、うち 261 百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると 2,384 百万円となる。また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動によって資金的な赤字が生じないよう運営している。今年度において 2,931 百万円の資金増加があったが、翌年度より再整備を行う予定であり、その際に多額の自己資金を投入するため、手術件数を増加させるなど 2,028 百万円の増収に努める一方、それに伴う経費については 428 百万円にとどめるなど経費削減を行ったものである。年度当初より 1,380 百万円の資金増を念頭に置いた経費縮減予算を編成、患者数・手術件数ともに増加に努めたことで 601 百万円の資金を増加させることができた。また、投資活動の在り方を見直し、診療機器等の更新に必要な 802 百万円のうち、682 百万円を再整備に合わせて更新していくため実施を見合わせた。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、今後再整備に合わせて優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあ

るが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,633,781
人件費支出	△6,562,800
その他の業務活動による支出	△7,109,260
運営費交付金収入	2,337,810
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	117,885
特殊要因運営費交付金	109,640
その他の運営費交付金	2,110,285
附属病院収入	15,577,091
補助金等収入	383,729
その他の業務活動による収入	7,212
II 投資活動による収支の状況 (B)	△407,748
診療機器等の取得による支出	△120,439
病棟等の取得による支出	△289,201
無形固定資産の取得による支出	△2,478
施設費による収入	4,369
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,284,154
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△190,288
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△515,815
リース債務の返済による支出	△392,161
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△185,889
IV 収支合計 (D=A+B+C)	2,941,879
V 外部資金による収支の状況 (E)	—
寄付金を財源とした事業支出	△148,135
寄付金収入	148,135
受託研究・受託事業等支出	△110,083
受託研究・受託事業等収入	110,083
VI 収支合計 (F=D+E)	2,941,879

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、文化教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
 - ②文化教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、文化教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
 - ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。
- を目的としている。

平成22年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

- ①小中連携研究企画委員会等により、附属小・中学校の連携・接続に関する研究を進め、幼小連携検討ワーキングにより、附属幼稚園・小学校を連携・接続する方策として、「プール交流」、「歯みがき交流」等の園児・児童の交流、幼稚園と小学校の教員による週2日の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、指導内容に関する校内研修を実施した。
- ②文部科学省特別経費による「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22～24年度）に附属学校園の教員が参画し、臨床教育実習前の特別講座「支援児講座」を担当するなど、附属学校園の活用に取り組んだ。
- ③教員研修モデルカリキュラムの開発として、佐賀県教育委員会と連携して、小中連携の推進に附属学校園の資源を活用する校内研修プログラムの開発に取り組み、法人教員研修センターの平成23年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに、「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション（TPE）による、教員研修支援カリキュラム開発」として採択された。
- ④地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発として、校園の園児・児童・生徒の学力と心身の発達との関連を踏まえた、幼小・小中接続型教育プログラム開発に資する研究と実証を行うとともに、「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」を企画・立案し、平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 841 百万円 (94.9%)、施設費収益 16 百万円 (1.9%)、寄附金収益 12 百万円 (1.5%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 122 百万円、人件費 811 百万円となっている。

ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施（平成22年度：共同研究を34件採択・実施）している。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成22年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2011”を平成23年3月に行い、ポルトガル及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点として認定されている。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 219 百万円（73.7 %）、受託研究等収益 47 百万円（15.8 %）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 104 百万円、受託研究費 47 百万円、人件費 140 百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学官連携推進機構、文化教育学部、経済学部、医学部、工学系研究科、農学部、附属図書館、教養教育運営機構、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、留学生センター、低平地沿岸海域研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトン光応用研究センター、高等教育開発センター、地域学歴史文化研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターにより構成されている。

各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成22年度においては、第2期中期目標期間の初年度にあたり、第1期中期目標期間で得た教育研究活動等の成果を検証しながら、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」及び第2期中期目標・中期計画の実現に向けた取り組みを着実に実行していくため、重点的・効果的な予算を編成し、メリハリの効いた資源配分を行った。

具体的には、学長のイニシアティブにより、教育研究活動等の評価（成果の検証）を踏まえた評価反映特別経費を新たに計上するなど、教育研究活動に重点的・効果的な配分を実施している。

また、教育研究の質を向上させるため、文部科学省が実施する大学改革推進事業の支援を受け、地域農業生産と農村の振興に向けてリーダーシップを発揮する農業のプロフェッショナルを育成する教育プログラムを開始しており、この教育プログラムと平行して、平成22年度より社会人を対象とした特別の課程制度に基づく集中履修プログラムを開講し、地域農業・農業関連産業の発展に繋げることとしている。

さらに、佐賀大学中長期ビジョン及び「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として「全学教育機構」を平成 23 年 4 月に設置することとしており、今後も教育・研究の改善のための取り組みを進めていきたい。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,007百万円(53.5%)、学生納付金収益4,188百万円(32.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,285百万円、研究経費1,204百万円、人件費8,451百万円、一般管理費583百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得のための取り組みに務めている。人件費節減の取り組みとして、総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保について、設置基準に照らした部局等の教育研究目的に即した観点やこれまでの人件費削減状況などを勘案して削減計画の見直しを行った。

また、その他の経費についてもエコアクション21(H20.3.27認証取得)の取り組みを継続するとともに、他の公的機関や民間企業の光熱水料削減の取り組みを調査し、その中から本学でも有効と思われる取り組みを抽出して、関係部局へ資料を送付し情報を共有したところであり、平成23年度以降に検討を進めていく。

一方、外部資金獲得については、競争的資金対策室を中心として、科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るため、採択された申請書の例示、申請書を査読する研究コーディネーターの委嘱など、新たな方策を策定して実施し、外部資金を獲得する取り組みを強化した。

今後も引き続き、これらの実績を検証しながら、人件費をはじめとする経費節減、外部資金獲得について一層努める。

附属病院については、社会的に問題となっている医師不足の問題に対応するため、佐賀県地域医療再生計画に参画し、県内中部保健医療圏における糖尿病患者の診療データ・健診データを統合して地域医療機関へフィードバックする診療支援体制の整備、安全で効率的な医療を提供するための診療録地域連携システム(ピカピカリンク)の整備、地域医療支援学講座を設置し、地域の中核医療機関へ派遣した医師が総合内科医としての研修を積み、専門医として地域医療に貢献する仕組みを構築するなどの取り組みを行っている。

また、附属病院再整備の資金確保のため、佐賀大学方式管理会計システムを用いて健全で効率的な病院運営を行っていくこととしている。

全国共同利用施設「海洋エネルギー研究センター」については、共同利用・共同研究拠点認定の際に「全国共同利用の活動を開始して3年が経過したが、共同利用・共同研究の実績は必ずしも十分とはいえない。今後、研究の方向性や拠点としての将来構想をより明確に打ち出し、活動の実績を上げていく必要がある。また、特徴的な研究施設として、大学における本センターの位置づけを明確化し、大学が主体的・積極的に支援を行っていく必要がある。」との留意事項が示されていたが、法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組として、平成22年度は拡大役員懇談会においてヒアリングを行い、今後のセンターの位置づけや方向性を検

討し、中期的な目標を明確化した。

また、重点的な人員配置の取り組みを行うとともに、文部科学省特別経費のほかに学内措置を増強し、重点的な予算配分を行ったところであり、今後も大学として積極的な支援を行っていくものである。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画における大きな重要課題の一つであることから、本学では、「附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する。」ことを第2期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するために4つの中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行しているところである。

今後は、附属学校園における教育研究活動、研究開発事業を推進するにあたり学部・附属学校園・佐賀県教育委員会との連携の強化を図り推進するものとする。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	-	10,820	10,337	214	-	10,552	268

※ 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	260	①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分）、特殊要因運営費交付金（一般施設借料、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書上に計上した費用の額：260（消耗品費：71、備品費：27、光熱水費：12、役務費：58、旅費：12、人件費：69、賃借料：4、その他：3） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：141（教育機器：96、研究機器：34、教育研究支援機器：4、管理機器：5、図書：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての事業において計画に対する達成率が100%であったため、全額収益化。
	資産見返運営費交付金	141	
	資本剰余金	－	
	計	402	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,382	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書上に計上した費用の額：9,382（消耗品費：10、備品費：9、役務費1、旅費：1、人件費：9,360） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：73（建物：10、構築物：0、診療機器：61、図書：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学部収容定員が一定数（90%）を満たしていたこと、また学部定員が超過（学部、学種別に2年次120%、3年次130%）していないことから、期間進行业務に係る運営費交付金を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	73	
	資本剰余金	－	
	計	9,456	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	693	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書上に計上した費用の額：退職給付費用693 イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務693百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	693	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	－	該当なし	
合計	10,552		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 22 年度	業務達成を 採用した業 務に係る分	0 一般施設借料 ・ 交付額と所要額の間千円未満の差が生じたため、その 差額分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	－ 該当なし
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	268 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定
	計	268

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学科収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。